社会医療法人杏嶺会 一宮西病院 病院長 上林 弘和

院外処方における変更調剤後の情報提供について

(後発医薬品変更調剤報告と一般名処方調剤後の FAX 報告の要否)

平素より、当院の院外処方箋の応需にご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当院におきまして、処方箋を応需した保険薬局より「一般名処方にて調剤を行った場合」、また「銘柄名処方に係る処方薬について後発医薬品への変更調剤を行った場合」にその情報を FAX にて報告をいただいております。

今後は、厚生労働省通知「処方せんに記載された医薬品の後発医薬品への変更について (平成24年3月5日保医発0305第12号)」を参考に、今後は以下の対応とします。

【今後の対応】

以下について保険薬局からの報告は不要とする。

- ▶ 後発医薬品変更調剤報告
- ▶ 一般名処方調剤報告

※必ずお薬手帳の発行・記載を行い、医療機関へ持参、提示するよう指導をお願いします。

以上